

平成24年9月12日第3回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第4日)	
出席議員 (10名)	1番 原 田 希 2番 寺 崎 太 彦 3番 橋 本 重 雄 4番 碓 勝 征 5番 林 眞 敏 6番 松 田 俊 和 7番 岡 光 廣 8番 吉 富 隆 9番 中 山 五 雄 10番 大 川 隆 城
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 教 育 長 吉 田 茂 会 計 管 理 者 原 慎 義 幸 総 務 課 長 池 田 豪 文 企 画 課 長 北 島 徹 税 務 課 長 白 濱 博 己 住 民 課 長 江 頭 欣 宏 健 康 福 祉 課 長 岡 義 行 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 江 崎 文 男 生 涯 学 習 課 長 福 島 日 出 夫 教 育 課 長 小 野 清 人 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議 会 事 務 局 長 鶴 田 良 弘 議 会 事 務 局 係 長 石 橋 英 次

議事日程 平成24年9月12日 午前9時30分開会（開議）

- 追加日程第1 追加議案上程 提案理由の概要説明
日程第1 議案審議
議案第32号 専決処分の承認を求めることについて
(平成24年度上峰町一般会計補正予算(専決第1号))
- 日程第2 議案第33号 上峰町個人情報保護条例の一部を改正する条例
日程第3 議案第34号 上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第35号 上峰町防災会議条例の一部を改正する条例
日程第5 議案第36号 上峰町災害対策本部条例の一部を改正する条例
日程第6 議案第37号 平成24年度上峰町一般会計補正予算(第2号)
日程第7 議案第38号 平成24年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第39号 平成24年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第9 議案第40号 平成24年度上峰町土地取得特別会計補正予算(第1号)
日程第10 議案第41号 平成24年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第42号 平成23年度上峰町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第12 議案第43号 平成23年度上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第44号 平成23年度上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第14 議案第45号 平成23年度上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第46号 平成23年度上峰町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
日程第16 議案第47号 上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第17 議案第48号 上峰町教育委員会委員の選任について
日程第18 議案第49号 上峰町教育委員会委員の選任について
日程第19 議案第50号 動産の買い入れについて
日程第20 議案第51号 平成24年度上峰町一般会計補正予算(第3号)

午前9時30分 開議

○議長（大川隆城君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

お諮りをいたします。

ただいま町長より議案第51号 平成24年度上峰町一般会計補正予算（第3号）が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、議案第51号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 追加議案上程 提案理由の概要説明

○議長（大川隆城君）

それでは、追加日程第1. 議案第51号 平成24年度上峰町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案についての提案説明を求めます。

○町長（武廣勇平君）

皆様おはようございます。急に議案の提案をさせていただくこととなりまして、大変恐縮に存じますが、御理解を賜り、本当に感謝を申し上げます。

それでは、議案第51号について提案をさせていただきます。

議案第51号 平成24年度上峰町一般会計補正予算（第3号）でございます。

平成24年度上峰町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,624,379千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月12日提出

上峰町長 武廣勇平

後ほど、所管課長より補足説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（大川隆城君）

それでは、補足説明を求めます。

○企画課長（北島 徹君）

皆さんおはようございます。それでは、私のほうから議案第51号の補足説明をさせていただきます。

予算書をごらんいただきたいというふうに思いますが、予算書を2枚めくっていただきまして、2ページ、第1表歳入歳出予算補正でございます。

読み上げて、説明とさせていただきます。

歳入、款の18. 繰入金、それから補正額4,000千円、計が164,572千円。

歳入合計、補正額4,000千円、計が3,624,379千円でございます。

次に、3ページ、歳出でございます。

款の11. 災害復旧費、補正額4,000千円、計4,020千円。

歳出合計、補正額4,000千円、計が3,624,379千円でございます。

続きまして、3ページめくっていただきまして、予算に関します説明書の3ページをごらんいただきたいと思えます。

歳入でございます。

歳入の款の18. 繰入金、項の1. 基金繰入金、目の1. 財政調整基金繰入金、節の1. 財政調整基金繰入金4,000千円ということで、今回の補正に関しましては、財政調整基金の取り崩しによって、財源を生んでおります。今回のこの取り崩しによります財政調整基金の年度末の基金積立額は237,000千円というふうになってまいります。

続きまして、次の4ページをごらんいただきたいと思えます。

歳出でございます。

款の11. 災害復旧費、項の1. 農林水産施設災害復旧費、目の1. 農林施設災害復旧費、節の13. 委託料4,000千円となっております。これは耕地整理ため池の改修に向けての委託料の4,000千円でございます。これの内訳といたしましては、右の説明のほうに書いておりますが、災害査定のための設計書作成委託料が2,000千円、それと、この設計書を作成に当たりまして、事前に現地を調査しますので、その調査を可能にするために樹木伐採が必要となっております。この樹木伐採のための委託料が2,000千円、合わせて4,000千円というふうになっております。

今回は、災害査定に向けての補正予算ということになっております。その点、御理解賜りまして、御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

ほかに補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、これをもって提案理由の説明を終わります。

日程第1 議案第32号

○議長（大川隆城君）

日程第1. 議案審議。

議案第32号 専決処分承認を求めることについて（平成24年度上峰町一般会計補正予算（専決第1号））、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第32号の質疑を終結いたします。

日程第2 議案第33号

○議長（大川隆城君）

日程第2. 議案第33号 上峰町個人情報保護条例の一部を改正する条例、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第33号の質疑を終結いたします。

日程第3 議案第34号

○議長（大川隆城君）

日程第3. 議案第34号 上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第34号の質疑を終結いたします。

日程第4 議案第35号

○議長（大川隆城君）

日程第4. 議案第35号 上峰町防災会議条例の一部を改正する条例、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第35号の質疑を終結いたします。

日程第5 議案第36号

○議長（大川隆城君）

日程第5. 議案第36号 上峰町災害対策本部条例の一部を改正する条例、これから質疑を

行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第36号の質疑を終結いたします。

日程第6 議案第37号

○議長（大川隆城君）

日程第6．議案第37号 平成24年度上峰町一般会計補正予算（第2号）、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○5番（林 眞敏君）

12ページ、款の8．土木費、項の2．道路橋梁費、目の2．道路維持費の中の節の15及び16、これは場所についてはどちらになるのか、お願いいたします。

○振興課長（江崎文男君）

先ほどの質問の中の道路維持費の15節の工事請負費の5,000千円についてですけれども、まずは下津毛団地内の側溝補修、切通団地内の側溝補修、中の尾団地の側溝補修等が入っております。それと、西峰の道路側溝も入っております。

それと、16節の原材料費ですけれども、これにつきましては、通常のアスファルト舗装の補修材料ということで、1袋当たり20キロの補修材料を購入する予算でございます。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

ちょっと気になることがありまして、今、下津毛、切通、中の尾、西峰ということで、私の住んでいるのは中の尾なんですけれども、中の尾について、場所はどのあたりになるのでしょうか。

○振興課長（江崎文男君）

中の尾団地につきましては、今の現状を見ますと、雨が国道34号線のほうから中の尾団地ほうに表面的に道路を伝わって、すぐ東の方に行く、下がっている道路があるんですけれども、現状を見ますと、国道34号線の雨水がその東のほうの低くなっている道路のほうに今行っているような状態です。それで、東の裏のほうが払っている状態なもので、東のほうに行かないように、国道34号線から来た雨水をちょうど真ん中のメインのところと東に行く道路のところに側溝を設置して、そこをグレーチング、網状にして、そこから真つすぐメインの道路に沿ったところで排水を持っていくと。要するに、国道34号線の道路の排水が東のほうの道路に行かないような措置を今回したいと思っているところです。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（大川隆城君）

ほかに。

○9番（中山五雄君）

7ページ、節の13の委託料の中の説明の欄の堀川産業跡地整理委託料1,000千円、これはどうのことをされたんですかね。

○企画課長（北島 徹君）

これにつきましては、堀川産業跡地のところに町有地、学校、そういうものを含めた町の財産管理のための樹木伐採等を行ったその残りといいますか、伐採の木くずといいますか、そういうものを長年処分するところがないということで、堀川産業の土地の一部のほうに集積をされておりました。それが最近、多くなったということで、堀川産業跡地につきましては、売却を検討している土地でもございますので、美化をするためにということで、草、樹木、そういったくずを今回撤去したいということでの予算でございます。

以上です。

○9番（中山五雄君）

そしたら、この堀川産業跡地自体の伐採は入っていないわけですか。

○企画課長（北島 徹君）

お答えをいたします。

伐採につきましては、通常の草の除草作業につきましては、老人クラブと私どもと協力してやっております。それで、今、議員お尋ねでございますが、何といいますか、一番堀川産業の跡地の北側で、西側のカーブになっているところにカイツカイブキがございます。その部分につきましては、地元のほうから見通しが悪いとか、そういう安全面とかいう面で伐採をしてもらえないかというお話もありますので、その部分につきましては、今回の予算で伐採をしたいというふうに考えております。

以上です。

○9番（中山五雄君）

何月やったんですかね、ここで火事があったということで、町の関係あるところからの伐採、それから処分、そこに持ってきたのに火がついて火事になったということですかね。

○企画課長（北島 徹君）

お答えをいたします。

まず、今回のぼやといいますか、火災といいますか、それを詳しく申し上げますと、堀川産業のすぐ脇に船石川が流れております。その船石川の線路の上の部分、上流といいますか、堀川産業からいうと上流ですが、そこに竹が繁茂して、川の流れをせきとめているというようなことで、地元のほうからも要請があったということで、土木事務所のほうでその竹をまず伐採をされております。その竹の伐採したものを堀川産業のほうに持ってきて、そこで安全面を考慮した上でということでございましたが、焼却をされております。焼却をされたんですが、その際、南から思わぬ強い風が吹いて、それが私どもの置いておりました、町で刈

った伐採くずといたしますか、そういうものに移ったということでございます。

以上です。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○6番（松田俊和君）

16ページ、教育費の目の保健体育総務費の中の右の欄が優勝旗になっていますが、これは何に使われる旗でしょうか。

○企画課長（北島 徹君）

その点に関しましては、私のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、これにつきましては、平成24年3月に寄附金を受領いたしております。その寄附金をいただいた方と寄附はどのようなふうにお使いしましょうかという話の中で、少年スポーツということに役立てていただきたいというお話がっております。そういう中で、教育委員会のほうで検討をされて、少年スポーツの優勝旗ということで、今回購入をするものでございます。

以上です。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○9番（中山五雄君）

9ページの下の枠の節の委託料の中の魅力創造応援事業委託料、これはどういうことなのか、説明をお願いします。

それと、その下の食文化創出融合開発事業委託料、これも両方お願いします。

○健康福祉課長（岡 義行君）

まず、魅力創造応援事業ということで、これにつきましてはシルバー人材センターを活用し、町の活性化に寄与する施策の企画や助言を取りまとめて、景観づくり、住環境づくり、あるいは木材を活用した木工製品づくりなどの町の魅力的なものを発進するというようなことで、その活性化を図るために応援事業をやりたいと思っております。

それから、食文化創出融合開発事業ということで、これにつきましては、町の新たな食文化の創造を展開し、独自の食の構造、あるいは地場産農産物を用いました、そういうふうな町の魅力的な食文化の発展を図るために開発する事業でございます。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○5番（林 眞敏君）

15ページ、款の10の教育費、項の小学校費の中で、パソコンの設置委託料、それから、下のパソコンリース料、これについてちょっと説明をお願いします。

パソコンの設置委託料というのは、当初予算でやるべきなのか、どうなのか、あるいはリース料が逆にマイナスで、これに回したのかという、このあたりの説明をお願いします。

○教育課長（小野清人君）

この点につきましては、当初予算で2,000千円ほど予算化をしていただいております。いよいよ発注するという段階になりまして、その当初予算額の中に既存のパソコンの廃棄料、ソフトのインストール料、それとパソコンの設置料、それぞれを委託費の中で組んでおりました。財政当局とも話をした中で、こういったものは5年間、リース料で払うべきではないという御指摘がありまして、今回、既存パソコン廃棄、ソフトのインストール料、それと設置料、この3点は一括してことし一発で払うということで、委託料で組んでおります。

リース料につきましては、当然リース期間が短くなりますので、その分を減額しているということでございます。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

要は、やり方を変えたというぐあいに理解したらいいですか。——はい。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○4番（碓 勝征君）

7ページの施設管理費の委託料ですかね、多目的集会所外部施設整理の委託料と計上されております。この中身をお願いします。

それから次に、8ページ、税務総務費の臨時職員の賃金が上がっておりますけれども、これは当初上がっていたと思っておりますけれども、その不足分であるものか、新たなものであるか、お願いします。

次、11ページ、土地改良費の中の水環境保全対策委託料ですかね、これの対象箇所と申しますか、場所、それから対象面積等がわかれば、お願いします。

次に、16ページ、体育施設費の臨時職員の賃金が計上されております。この中身をお願いいたします。

以上です。

○企画課長（北島 徹君）

それでは、私のほうから7ページの13節の委託料のうち、多目的集会所外部施設整理委託料600千円の中身というお尋ねでございます。お答えをいたします。

多目的集会所の外側のグラウンド等に、以前、ゲートボールが盛んであったところに整備をされました日よけとか、それからその後にトイレを設置されておりますが、そのトイレとか、そういうものについて今回整理をしたいということで、実際には——それとあと、大きく言いますと、焼却炉がもう焼却できないというふうになっておりますが、焼却炉もそのままの

状態になっております。そういういろんな部分につきまして、地元の管理をお願いしております大字江迎の区長さん方々から指摘がございましたので、今回、委託料ということで予算化したしまして、そういうものを順次、整理をしていきたいということで考えております。

大きくは、先ほど申し上げました焼却炉の撤去、整理、それからそのグラウンドの南のほうにあります鉄といいますが、ゲートボールどめの鉄管のようなものが散らばっております。そういうものの整理、それからあと、椅子、そういう使えるものはそのままにするにしても、使えないような椅子がございますし、そういうものを今回整理をしたいということでお願いをいたしております。

以上です。

○税務課長（白濱博己君）

税務課の臨時職員の件でのお尋ねでございますが、当初予算に408千円を計上させていただきました。この分につきましては、町の単独費でございますが、総務課のほうにお願いし、当初、課税の賦課ということで4月、5月、6月のほうで雇用をさせていただきました。

今回お願いしている分は、緊急雇用の創出補助金の中で、全部県費でございますが、6カ月間、この件につきましては税の収納強化並びに確定申告の補助というふうなことも含めて、今回、提案させている件でございます。内容的には、135,900円分の6カ月分でございます。ダブっていたということではございません。

以上でございます。

○振興課長（江崎文男君）

私のほうからは、農林水産業費の土地改良費の委託料の4,700千円について御説明を申し上げます。

町内における農業用排水路全域に繁茂いたしました雑草伐採や雑物ごみ等の除去を行うことにより、通水阻害防止、交通安全対策並びに環境保全美化を図るという目的で、今回、緊急雇用の事業の中で行うものでございます。

場所的なものにつきましては、土地改良地域の、主に今回につきましては縦の幹線水路の分を想定しております。支川水路につきましては、今年度から始まりました農地、水環境のほうで、地元のほうで計画を立てておられますので、どうしても幹線水路につきましては、農地・水のほうで届かない部分があるということでしたので、今回、緊急雇用の中で幹線水路を主にこのような環境美化を行う目的で予算化しているものでございます。

以上です。

○生涯学習課長（福島日出夫君）

それでは、16ページの1,230千円についてでございますが、これは中央公園の草刈りの臨時職員の費用でございます。今後また体育大会等もありますので、急いで処理しなければなりませんので、今回上げた次第でございます。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○1番（原田 希君）

16ページ、目の2. 体育施設費、説明の6. 修繕料300千円、この場所と内容をお願いします。

○議長（大川隆城君）

答弁いかがですか。

○生涯学習課長（福島日出夫君）

この300千円の内訳でございますけれども、中央公園の一般修理の150千円ですね、それと体育センターが100千円、それと中央公園も100千円、武道館が50千円となっております。

以上です。

○町長（武廣勇平君）

暫時休憩をお願いいたします。

○議長（大川隆城君）

ただいま執行部より暫時休憩の要請がありましたけれども、これに御異議ございませんでしょうか。（発言する者あり）

それでは、先ほどのことについては却下しまして、答弁を続けたいと思います。

○企画課長（北島 徹君）

予算の査定の担当でもございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、まず先ほど原田議員のお尋ねの修繕料でございますけれども、300千円ですが、これにつきましては既にいろんな修繕で予算を使い果たしているということで、今後、予想をされる中央公園の一般的な、いろんなものの修繕ということで150千円、それから体育センター、これにつきましても、今後、例えば蛍光灯が壊れるとか、そういった部分で、よくある修繕がございますので、それに100千円、それから武道館のほうの、これも一般的な営繕といいますか、修繕で50千円ということで、合わせて300千円となっております。

それから、先ほど碓議員のお尋ねの16ページの1,230千円でございます。その件に関しましては、私のほうから補足をさせていただきたいというふうに思います。

この臨時の賃金でございますが、これは緊急雇用創出基金事業での今回の補正でございます。この1,230千円の内訳を申し上げますと、中央公園の管理者育成ということで560千円、それから体力づくり健康増進のほうで670千円、合わせまして1,230千円ということでございます。緊急雇用創出基金を利用いたしまして、今、不足している部分を充実させたいということで、そのような要求になっております。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

17ページの委託料、△の198千円ですかね、町民プールの関係の内容でございますけれども、私はこの町民プールの利用関係で若干申し上げたいと思います。

当初のスタートが6月から9月までされた経緯があるようでございます。利用者も結構あられるようでございますので、前半を少し早目にやってもらうとか、後半若干延ばすとか、いわゆる利用期間の見直しをできないものか、ひとつお尋ねしたいと思います。

○教育長（吉田 茂君）

御要望ありがとうございます。私どもが利用の状況を見て、変化させ、対応するようにしていきたいと、見直します。ありがとうございます。

○企画課長（北島 徹君）

今、私の財政のほうからでございますが、この期間の縮小に関しましては、行財政改革の見直しの一環の中でその期間の短縮というものが図られているというふうにも思っておりますので、教育委員会のお考えはお考えとして、こちらのほうと十分協議をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○6番（松田俊和君）

町長にお尋ねといたしますか、お願い事で申しわけありませんが、1つちょっと例を挙げていいますと、9ページ、老人福祉費の一番下の用地購入費とあります。これはおたっしゃ館ということは聞いております。

まだ先がありますもので、先を言わせてください。

あとは、12ページの道路維持費、町道補修等工事5,000千円、またその下のほうに用地購入費1,482千円、またその下に工事費1,000千円、そのずうっと下のほうになりますが、修繕料で800千円、次の15ページには防火水槽しゅんせつ工事84千円ですか、こういうのは名目上書いてあるのはわかりますが、今、皆さんの説明をずうっと聞いていますが、今言ったところの説明欄のその横のほうには少しまだ空欄があるわけですよ。だから、そこにどこの場所を購入するとか修理するとか、括弧書きでここに記入してもらうわけにはいきませんか。そこをまず——今回はもう間に合いませんから、結構ですけれども、12月議会において、もしこういうのがあれば、括弧書きでどこの場所ですということを示してもらうようにここに記載してもらうわけにはいきませんか、そこをお尋ねします。

○町長（武廣勇平君）

松田議員のかねてからのこの御指摘ということでございます。

この残された空間に当該箇所を記すことができるのかということもひとつ懸念するところではありますが、できるだけわかりやすい予算書づくりに努めていきたいというところからは、

ちょっと検討させていただきたいと思っておりますけれども、システム上、この説明欄に文字を入れることができるかどうかというところも確認させていただいて、後日、また御連絡させていただくことでよろしいでしょうか。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○2番（寺崎太彦君）

16ページの項の5の社会教育費、目の社会教育施設費の節の13の委託料がマイナス325千円、それと17ページの項の6の保健体育費の節の13の委託料、こっちもマイナス198千円になっていますけど、この理由を教えてください。

○生涯学習課長（福島日出夫君）

それぞれ入札減でございます。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○8番（吉富 隆君）

今の寺崎議員さんの関連でございますが、いとも簡単に入札減と。要するに、上代価格に対しての比率というのが出てこなきゃおかしいですね。1億円に対して190千円なのか、500千円に対してなのか、1,000千円に対してなのか、その比率というのをやっぱりきちっと行政は説明する義務があると思う。

今、いろいろと質問が出ているようでございますが、いつものことで、質問に対する答弁が非常になっていないんじゃないかと。これは前回も指摘したと思うんですよ。大体あなたたちは議会を一体何と思うととつかね。もうちょっとですね、言われんでも、きちんと答えるような態度をとっていただきたい。何回言っても一緒なら、言わんほうがいいかもわかりませんが、議会のあり方に僕は本当に不満を持っております。議会のあり方はもう問題ですよ。私は行政に不満を持っています。そこら辺について、いとも簡単に、説明をつるつると読み上げて説明で、そんな話は通らないよ。質問が出ないような議会対策も必要だろうし、説明をされるときに、もっと突っ込んで詳しく説明をしていただきたい、強く要望しておきたいと思っております。

さっきの件でございますが、幾らに対して入札減なのか、御説明をお願いしたい。

○議長（大川隆城君）

執行部、答弁いかがですか。

○教育課長（小野清人君）

先ほどの質問でございますが、私がかわって御説明申し上げます。

体育施設費の委託料でございますが、1点は町民プールの監視管理委託料——済みません、1千円未満ははしよります。当初予算1,728千円に対し、1,663千円と。

それと、体育施設管理委託料、これは体育センター等の委託料でございます。これは当初予算3,312千円に対し、3,177千円ということで入札減が出ております。

それから、社会教育施設費でございますが、1点は防火設備点検委託料、当初予算200千円に対し95千円の減ということでございます。

それから、もう1点が町民センターの管理委託料2,839千円の当初予算に対し157千円の減。町民センター機械警備委託料、当初予算133千円に対し、73千円の減ということになっております。

以上です。

○8番（吉富 隆君）

今、小野教育課長のほうからかわって御説明がなされましたけれども、こういう説明をしておけば、議会からそんなに意見は出ないであろう。同じことをダブっては議員さんもしんさなからうと思います。そういったことをやはりきちっとした形でとっていただきたい。

と同時に、かわりの方が説明するで、どういうことなのかと。教育長、教育課でも勉強はされよると思うんですが、教育長、どがな教育をされよっですか。

○教育長（吉田 茂君）

同時に、全体でこれのための見直しはしておりますけど、発表のためにはスムーズにできることを一つの目標にして、今かわって申し上げた次第でございます。トータル的な委員会として、説明をさせていただきました。担当課長でなかったことは、交代いたしましてさせていただきます。よろしく申し上げます。

○8番（吉富 隆君）

日ごろの各課のあり方について、非常に私は問題があるのではないかなというふうに思います。ぜひとも12月定例会においては、こういったことがないようなことで強く要望して、終わらせていただきます。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第37号の質疑を終結いたします。

日程第7 議案第38号

○議長（大川隆城君）

日程第7. 議案第38号 平成24年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第38号の質疑を終結いたします。

日程第8 議案第39号

○議長（大川隆城君）

日程第8. 議案第39号 平成24年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第39号の質疑を終結いたします。

日程第9 議案第40号

○議長（大川隆城君）

日程第9. 議案第40号 平成24年度上峰町土地取得特別会計補正予算（第1号）、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第40号の質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

議案審議の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、10時30分まで休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、議案審議を再開いたします。

日程第10 議案第41号

○議長（大川隆城君）

日程第10. 議案第41号 平成24年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○8番（吉富 隆君）

説明書きの5ページでございます。

歳出のほうで質問させていただきたいと思います。

款の2. 事業費、項の1. 事業費、目の事業費、補正前の額304,055千円、補正額マイナ

ス272,842千円、大きなマイナス補正がされております。提案をされるときに棒読みで説明をされましたが、本当にそれで議員の皆さんが納得したのであろうかと。この大きな問題について説明不足であると思いますので、この今までの流れについての御説明方をお願いいたします。

○振興課長（江崎文男君）

歳出の事業費の補正額272,842千円の件なんですけれども、これにつきましては坊所処理区の機能強化事業の分でございます。平成23年度で採択をいただき、昨年につきましては基本設計と実施設計を行っております。その実施設計の事業費が出た中で、今年度、計画といたしましては処理場の附帯工事の発注ということで、昨年度からことしの分の予算要求を県のほうに約302,000千円の事業費で要望をしております。

そういう中で、県のほうも国への申請ということで、県のほうについてもその予算をつけてもらい、国のほうに県のほうも申請をされておりましたけれども、年明けて4月になりまして、この地域自主戦略交付金につきましては県からの国への要望の約54%程度の国からの要望額の内示ということになっております。

そういう中で、県としてもこの一括交付金につきましては、この減額分につきまして、どうしても各町村への一括交付金の分が減額になるということで、最終的には県からの内示を30,000千円ということで今もらっているところでございます。そういう中で、今回9月補正で減額をせざるを得なくなったわけでございます。

この272,000千円の補正額につきましての減額につきましては、議員の皆様に対しては当初予算からいろいろな審議をしてもらい、予算化してもらった分でございますけれども、今回、このような補正になったことについて深くおわび申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○8番（吉富 隆君）

課長さんの御説明では、流れ的には理解をする、事務処理上こうせざるを得ないことも理解をした上で御質問をさせていただきたいというふうに思っております。

本当に、私は議会のあり方について不満があるというのは、このことでございました。

きのう一般質問の中でも、僕は予防線を張りました。議会対策があるであろうと僕自身予測をしておりましたが、何の措置もなかったようでございます。行政は一体何を考えておられるのかですね。皆さんは、議会がスムーズに行くようにというふうなことも答弁の中に言われておりますが、せめて議長、副議長ぐらいまでは、きのう議会終了後、議会対策はしておくべきであると。それもなされてなかったので厳しく質問をさせていただきます。

いろいろの今、課長さんの説明ではわかりますが、去年の3月に東北の震災でしわ寄せは来るよ、そして財政についてはきちっとした形で町長お願いしますよというお願いをしておりました。恐らくそういったことで54%しかつかなかったであろうというふうに考えます。

と同時に、その後、下坊所の処理施設の機能強化につきましては、財政が厳しいので、1年ないし2年待てないのかという質問もしております。この機能強化については、5年計画であるということも承知をしております。

じゃ、ここでお尋ねをしますが、議会で議決を3月にした、議決権について執行部の答弁をお願いしたい。と同時に、当初予算とは何ぞやと、どうお考えか質問をいたします。2点、とりあえず御回答をいただきたい。

○町長（武廣勇平君）

吉富議員のお尋ねでございますが、議決権は町民の代表である議員の皆様がお持ちの権限でございます。これを受けて町の提案する議案の議決を見、町政が初めて執行が可能になるということでありまして、大変重い権限だというふうに考えております。

また、当初予算というものは、あらかじめ年度を通して、特に今は当初予算を一番重要視しながら、財政当局初め庁内一丸となって進めておる中でもございますし、見通せるものをしっかり当初予算で計上していかなければいけないというふうに常々私も考えているところでございます。

お答えになっておりますでしょうか。以上です。

○8番（吉富 隆君）

なかなか答弁は難しいかなと理解をしますが、私たち議員の立場から見ますと、これは憲法で定めてあります。第8章地方自治、第93条に「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。」と。だから、この下に法律に定めてあるということだと私は思っております。

いろいろと納税の義務とか執行権とかいろいろあるようでございますが、これのみ質問させていただきますが、当初予算は計画を持って金がきちっと来るということで当初予算を組まれるということだと思っております。

それまでの流れでは、課長さん、ちょっと説明不足だったんですが、県とのヒアリング等々も終えた上に当初予算はされたと思っております。国が54%しかつかなかったということで済ませる問題ではない。まさしく歳入欠陥ということになります。このような質問をせんでよかごと、きのう予防線を張ったのにもかかわらず、議会対策もなされない。どうぞ質問をしてくださいということだと思っております。

どうなんですか。この問題は、議決権を持っておる議会人として許される行為ではないんですよ。そうでしょう。なるべく議会でいろいろな問題がなきように、一般質問の中でも触れて予防線を張って、こうしたほうがいいですよというのはおこがましいので申し上げませんでしたけれども、やはりいち早く町長を軸として執行部の方々がこういう問題出ますよと、議会対策もしない、努力をした形跡がない。そういう議会のあり方でいいのかと、私は許される行為ではないと。もうちょっと行政をあずかる人間として、やはりきちっとした形をと

る。答弁さえできない、そういう今の議会のあり方じゃないですか。

町長が議会を招集されて、一括上程をされて、どうぞ議員の皆さん議論をしてくださいと、それが議会でしょう。だったら、どういう質問が出るかぐらいはチェックしておくべきである、執行部は。同僚議員が何回か休憩前に質問されても、しどろもどろの答弁しかできない。

小さな町の議会であろうと、大きな市の議会であろうと中身については変わりません。国会とは大きな開きがあります。流れるには変わりません。もう国会でこういう歳入欠陥だったらどうなるんですか。ここは国会じゃございませぬけれども、基本的にはここが一緒なんですよ。よくよく調べてみてください。

この問題は、許される問題ではないと僕は思っています。以前からいろいろな議会のあり方に、今のままでいいのかという質問も再三再四私はしてきました。もっと真剣に取り組んでいただきたい。何が財政健全化ができるね、これで。議会のときだけクリアすればいいということじゃないでしょう。

よかですか、270,000千円ですよ。いとも簡単に、いとも簡単な説明で、そういうことが許される問題だと。執行部の方に一人一人聞きたいくらいあります。しかし、最終的には町長の責任だと僕は思っています。僕は町長に責任追及をする気もございませぬが、こういう問題をいとも簡単に提案をすると。見当違いも甚だしいよ。と同時に議会軽視も甚だしい。議会のときは、議員の皆さんは議会の立場を熟知した上で行政に質問しよんさるですもんね。だから、議会とは何ぞやと言いたい。当初予算とは何ぞや。お互いが、執行権と議決権の違いは、いつも申し上げておりますが、背中合わせにあると。議会がスムーズに行くようするには、やはり町長みずから議会対策は講じなきゃ。

まだまだ町長さんも就任されて3年半という月日で、なかなかこういったことまでお気づきになられんかなと思います。大きな問題はお気づきであろうと。この問題についてどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

○町長（武廣勇平君）

この地域自主戦略交付金については、先ほど説明を申しました当初予算は、辞書を引きますと、ある一定期間に係る収入及び支出についてあらかじめ見積もりを立てる、その内容のことをいうものが予算であるとして、当初予算は1年を見通す、または半期を見通した中できちっと計画的に立てるべきだというふうに申し上げたと思います。

この地域自主戦略交付金、記憶が正しければ22年度6月の閣議決定がなされ、23年度から正式に交付金化され、地域に、町村は県を主体として配分がなされていると。つまり、23年度、24年度という今回の予算については、県は地域自主戦略交付金の枠組みを団体営事業、こうした上峰町やらほかの市町、吉野ヶ里や嬉野も農業集落排水事業を手を挙げているようでございますが、団体営事業に予算を確保する際に、どこを優先すべきかというところで継

続している箇所、また、なるべく事業については早期に実施を見ていかなければいけないということで、申し上げたいのは、新規事業よりも継続事業を優先し完了させるということで、県が主体的に考えられている形の中でこうした問題が起きているというふうに考えておるところでございます。

この制度の取り扱い方、自主戦略交付金ということで、今後、県がこの判断をする際において、我々も補助金という概念を念頭に、国との関係をこれまでは補助金という概念のもとに進めてきたわけでありますが、今後は県との連絡体制を密にする必要があるということで、今回このような状況になってしまったことを心から申しわけなく思うところでもございます。

県も、議員の皆様方の御同行により国の農林水産省に要望した際の話も把握をされておりますし、私どもも県の県土づくり本部長にも地域自主戦略交付金、特に団体営事業のあり方について、地域自主戦略交付金の枠組みになじまないのではないかと、そもそも、団体営事業が県営の事業を優先され、予算の確保が難しいということが、そもそも制度的になじまないのではないかとという問題意識も含めて要望書に記載して、いろんな方面に働きかけてまいりましたが、今後はどの市町においても自主戦略交付金での対応となるという回答をいただいたわけでございます。

何事も今後は県との連絡、いついかなるときにどういう額がいただけるのかということも含めて、しっかり協議をする必要があるというふうに感じたところであり、同時にそういう協議がなかった——なかったといいますか、協議が十分されてなかったからこうした対応になったこととっておりますので、議員のお怒りはごもっともでございます。今後ともこうした失敗を私ども行政も肝に銘じ、二度とこういうことがなきよう努めていかなければならないと思っておるところでございます。

当面は、この事業については28年度までの5カ年計画ということには変わりなく採択いただいておりますし、単年度、どれだけの配分がなされるかということについて県とすり合わせをしっかりとしながら、内定をいただいて、採択をいただいている事業でございますので、事業の執行に遅滞がなきよう努めていく所存でございます。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

ただいま、町長さんはおわかりじゃないですか。とするならば、当初予算に上げられないじゃないですか。そういう事情であるということは御理解をされているならば、当初予算にまだ上げなくても方法があるんじゃないですか。ちょっと待ってください。僕はこの当初予算に組み込まなくてもできる方法はあると思っております。それは議会対策であると僕は思っております。わかっているにもかかわらず当初予算に組み込んだ、辞書にはいろいろ書いてあるが、僕も読んでおります。

じゃ、議決権はどうかのと。議決をしたのは執行長、執行しなくちゃならない、前提でし

よう。ただただね、課長さんたちにきのうも同僚議員がしつこく質問しよんさった。町長とコミュニケーションとれてないじゃないのかなと思います。課長さんたちは皆ベテランばかりじゃないですか。これは、恐らく課長さんは気づいておったと思います。

我が町にもこの例はございました。きのうも同僚議員が質問をされておりました北部保育所、民営化せろとは議会から申し出をしたところでもございまして、町長が判断をされて民営化するということで判断をされ、売るようになりました。そして、あるところが買うように進んでおりました。年度末、半年前ぐらい、半年もなかったでしょうね、ドタキャン、キャンセルがなされて、当時、僕は議長をさせていただいておりました。これは議員の皆さんに報告しておりませんが、こういう問題が起きたと。前町長と副町長さん、お見えになって、議会はどうかという話をされる中で、歳入欠陥が出たら町長、副町長はやめんばいかんもんないというお話をされた経緯がございまして。僕は、もうちょっと時間があるので努力をせんかいという話をいたしました。これは課長さんたち知っとんさると思う、この件は、やっと今の買い手がついて事なきを得たところでもございまして、表に出てこなかったという経緯もございまして。それだけ歳入欠陥というのは重いものであります。

だから、町長さんね、済みませんでしたと済む問題じゃない。努力がされておれば、私もしませんよ。きのう予防線を張ったじゃないですか。しますよと、意見は言いますよと。じゃ議会対策をしておけばいいじゃないですか。議長、副議長もそんなわからん男じゃないですよ。そうすれば、この意見、僕は言えないんですよ。ね、町長、どうぞ意見は言うてくださいて、口じゃ言わなくてもそういうふうには僕には聞こえません。

町長さんの御答弁を聞きますと、いろいろな事情わかっておられて、当初予算を組む自体にもう大きな間違いをされていると僕は思う、答弁を聞けばね。じゃ、方法はどうするのと。議会対策ですよ。頭出しにちょっと10千円しますから、実はこうこうしかじかで決定が来たら補正をさせていただきますという方法もできるじゃないですか。

と同時に、民主党政権になってからは、自民政権の時代と違って1カ所的におりてきて、それを分配する。町長、十分承知してあったと思います。ならば、その新規事業よりも云々という言葉がございましたけれども、それから先は町長さんの腕じゃないですか。そうでしょう。3億円の予算の中から30,000千円、1割ですよ。どこに流れたかもわかっております。そういうことが問題じゃない。議決事項と当初予算というのは、課長さんたちが一番わかつとんさると思うばってんね。

ちょっと課長さんたちにも聞く必要もなかばってん、やっぱり行政の職場づくり、コミュニケーション等々が大きく溝があると。きのうも、同僚というよりも副議長さんの一般質問の中でも厳しく言われたと思う。我々の平じゃないですよ、副議長が言いよったつですよ、これは。きちっとやってくれと、財政健全化でけんじゃろうもんと。そこまで言われた中で、議会対策も講じない、非常に私は残念に思っております。執行部に対して不満だらけでござ

います。

よくよく考えると、町長さんは若くてバイタリティーのある人間だと私は思っておりました。ところが、思ったより行動力がなかったなど。中身を知ると動けなくなる、それも理解しておりますよ、町長。ここという案件については、やっぱり慎重審議をしていただかないと、議会いつまでたっても終わりませんよ、これ。都合では課長さんたちの御意見も拝借するかもわかりませんよ。それだけ大きな問題と私は位置づけをしております。

きのうも申し上げましたけれども、佐賀県、古川知事さん、新聞等々でお読みだと思ふ。いろいろどこでも問題があると思う。もう少し真剣に危機感を持った行政運営をやっぱりしていただかないと、議会が何ぼ議会のときだけ厳しく言っても、一つも効果が出てこない。きのうも予算関係で質問が出よったですけど、まだまだいろいろと厳しい状況下にあります。

850,000千円も償還金をしておるのに、全く——全くと言うと語弊ですけども、少しは減ったかもわかりませんが、まだ100億円に乗っている状況下にある。とすれば、上峰町の財政は厳しい。もうちょっと石橋をたたいた政策をやらないと、こういう大きな問題が出てくる。私は、ちゃんと予防線を張っていますもん。

機能強化も一、二年待たれんかいという話もしました。答弁はどうだったでしょうかね、きのうも申し上げましたけれども。これは、とにかくもう少し町長を軸にして、課長さんたちともう少し協議をしていただきたい。

そして、ここで議長さん、お願いします、そういう時間を行政に与えていただけないでしょうか。ここで休憩動議をさせていただきます。

○町長（武廣勇平君）

先ほどから吉富議員、歳入欠陥という言葉が使われております。予定した歳入が見込めなかったということではそうなのかもしれませんが、経済状況などにより予定した歳入が見込めないというふうに辞書を引いたら書いてありますけれども、この件は、先ほど震災等復興、震災の関係でという話をされましたが、というよりも、むしろ先ほど私が説明しましたように、自主戦略交付金になることに生じた団体営事業に対する理解が県も町村ももう少し協議をしておかなければいけなかったということでありまして、制度の大きな改変に伴う一つの現象というふうに私自身は位置づけておまして、今後はそうしたことがなきよう努められるものだというふうに思っておりますので、経済状況等によって歳入不足になったということとは大きく隔たりがあると、違うというふうに申し上げさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○8番（吉富 隆君）

町長がそこまで言われるとするならば、経済状況が悪かった、理由になるんですか。何で経済状況が悪かったんだろうかと。私は東北の震災の影響があったのであろうと。何で54%しか国からおりてこなかったということなんですよ。だから、そういったことがあり得るの

で、やっぱり石橋をたたいた当初予算の作成は必要であったと、そういうことも1年半前に私は質問しております。

だから、この市町村がもう少し議論をすべきであったということではない。今だからそれは言える。今じゃないと言えないですもんね。

だから、よっぽどこの問題について、私は歳入欠陥であると、こう思っております。僕は思っていますよ。当初予算に組まれて議会が議決しているのですよね。それは町長、違うと思うよ。だから、やっぱりこの解決方法としてどのような対策を練られるか、今ここでするよりも休憩をお願いして、町長さんを軸にして、そして執行部の方と協議をされて、そして議長、副議長さんたちにきちっとした形を説明していただければ、それはそれとして、内容によるんですけれども私は理解をしなければならぬかなと、これが議会対策であると思っております。ああでもない、こうでもないと言う前に、町長さんが議論してくださいて議案を提出しとんさっけん議論ばしよところですから、町長、やっぱり当初予算の組み方、そして議決事項であると。議決事項は重かですもんね、町長ね。

だから、ここで町長さん、この対策はどうする、今後のことも含めて課長さんと議論をしていただければと、それが一番解決の道ではなかろうかと僕は思いますので、休憩をお願いしよるところでございます。

○議長（大川隆城君）

ただいま8番議員より休憩動議が出されましたが、皆さん御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。それでは、ここで暫時休憩をいたします。休憩。

午前11時2分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、議案審議を再開いたします。

○町長（武廣勇平君）

午前中の吉富隆議員からの御指摘で、この地域自主戦略交付金の内示の時期が6月ということでございましたが、その前後からの、わかってすぐに対応をしていない、また議会の説明が議会対策ということが否めないということで、議会対策が不十分だというお話がございました。

ただいま、控室でも議会からも厳しく御叱責いただきましたように、私どもの全く説明がなされていなかったことについて深く陳謝申し上げ、今後こうしたことがなきよう努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○8番（吉富 隆君）

本当に、この第41号議案については厳しい意見を申し上げたところでございますが、諸般の事情というのを我々議会には見えてこなかったというのが現実でございまして、町長申されるように、今後についてはこのようなことがないようなことでしっかりとやっていきたいというふうなことでございますので、中身については理解をしたところでございます。ぜひともよく執行部の方々については、町長とよく議論をされて提案をしていただくように強く要望もしておきたいというふうに思っております。

また、歳入欠陥ではないかという話をさせていただきましたが、表に出た以上、歳入欠陥とそのとき判断を僕はいたしました。しかしながら、歳入欠陥というのは内容は僕は知った上で申し上げてきましたけれども、やっぱり決算で歳入が足らなかったときに本当の歳入欠陥だということは私は理解した上で申し上げてきましたが、本当にこのことについては撤回をさせていただき、深くおわびもさせていただきたいというふうに思います。

ぜひとも今後、執行部については町長を軸に管理職の皆さんが一致団結をして財政健全化に向け、いろいろな事業等々につきましても、スムーズな議会運営にするように御答弁方もお勉強していただくように強く要望をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

そういうことで質問を終わらせていただきます。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第41号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第11に入る前に、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第46号は、それぞれ決算認定の件であります。5議案につきましては、一括審議としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、5議案につきましては一括審議といたします。

日程第11～第15 議案第42号～議案第46号

○議長（大川隆城君）

審議に入る前に、監査委員による平成23年度の各種会計決算審査報告を求めます。

○2番（寺崎太彦君）

皆さんこんにちは。それでは、監査委員から報告いたします。

平成23年度歳入歳出決算審査の概要

1. 決算審査の対象

- (1) 平成23年度 上峰町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成23年度 上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成23年度 上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成23年度 上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成23年度 上峰町農業集落排水特別会計歳入歳出決算

2. 審査の期日

平成24年7月24日から8月3日まで (5日間)

3. 審査の総括意見

- (1) 平成23年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については、計数は正確で関係帳票、証拠書類も整備され、歳入歳出差引残高は、照合の結果正確であることを確認した。
- (2) 予算執行については、効果的執行に努力していることは認めるが、町条例及び規則の規定を十分にふまえ、さらに正確かつ適正な執行に努められたい。
- (3) 決算からみた本町財政状況を指数別に検討すると、本年度の財政力指数は、0.58で前年から0.04ポイント低下している。

経常収支比率の目安としては75%未満が望ましいとされており、比率が低いほど弾力性がありその余力は住民福祉向上のための建設事業などの経費に充当が可能となる。本町の場合、前年度88.6%、本年度88.5%であり0.1ポイント低下しているが、依然として厳しい状況が続いている。今後もこの点を十分認識してその改善に努力しなければならない。

実質公債費比率の早期健全化基準は、25%となっており、本町の場合は、前年度21.7%、本年度21.2%で0.5ポイント低下しているが、今後も公債費の割合は同程度で推移し、財政運営も困難な状況が続くものと予想される。したがって、この現状を充分自覚して義務的経費、物件費、補助費などの節減を図ることは勿論のこと、自主財源としての町税等の徴収率（本年度の町税徴収率94.8%）の向上に全庁的に尚一層の努力が必要である。

加えて、財政の硬直化から脱却できるよう、徹底した行財政改革を図り、財政の健全化に真剣に取り組まれたい。

以降は、お目通しをお願いいたします。

○議長（大川隆城君）

ただいま寺崎太彦監査委員より、平成23年度各種会計決算審査の報告をしていただきました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。質疑の途中ですが、日程第11から日程第15までの各種決算認定につきましては、委員会条例第4条の規定により、10名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審議とすることにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、議案第42号から議案第46号までの各種決算認定につきましては、10名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審議とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま決定いたしました決算特別委員会につきましては、委員長に中山五雄君、副委員長に碓勝征君を選任したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、委員長に中山五雄君、副委員長に碓勝征君が選任されました。皆様の御協力を重ねてお願い申し上げます。

ただいま委員長に選任されました中山五雄委員長は登壇をしていただき、御挨拶をお願いいたします。

○決算特別委員長（中山五雄君）

皆さんこんにちは。ただいま平成23年度決算特別委員会の委員長を仰せつかりました中山五雄でございます。皆さん御承知のとおり、本町の財政状況はまだまだ厳しい状況でありますので、決算特別委員会が各議員の十分なる慎重審議を賜りますことを切にお願い申し上げます。よろしく願いしておきます。

○議長（大川隆城君）

ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

日程第16 議案第47号

○議長（大川隆城君）

日程第16. 議案第47号 上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第47号の質疑を終結いたします。

日程第17 議案第48号

○議長（大川隆城君）

日程第17. 議案第48号 上峰町教育委員会委員の選任について。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第48号の質疑を終結いたします。

日程第18 議案第49号

○議長（大川隆城君）

日程第18. 議案第49号 上峰町教育委員会委員の選任について。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○8番（吉富 隆君）

ちょっとお尋ねでございますが、この馬場さんにおかれましては非常に人物であることは私の1つ先輩でありますので、私は承知しているところでございます。

しかしながら、この執行日がいつなのか、1点ちょっとお尋ねをいたします。

○町長（武廣勇平君）

この馬場紘彦氏につきましては、平成24年10月27日からということになります。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑は。

○8番（吉富 隆君）

今、町長さんのほうから平成24年10月24日が執行日だということで理解をしたところでございます。（「27」と呼ぶ者あり）23。（「27日」と呼ぶ者あり）

○議長（大川隆城君）

今のは27日だそうです。10月27日。

○8番（吉富 隆君）続

27ですね。大変失礼しました。

27日からが執行日だということでございます。どの方が任期切れなのか、お尋ねをします。

○町長（武廣勇平君）

これは吉田教育長、教育委員の任期が平成20年10月27日から平成24年10月26日までという

ことをごさいますて、その後の平成24年10月27日からの委員としての就任の議案でござい
ます。

○8番（吉富 隆君）

ただいまの町長さんの御報告のとおり、吉田教育長さんが任期だということでござい
ます。そうしますと、吉田教育長さんは引き続きやる気がないというふうなことで御理解して
おいてよろしゅうございませうか。

○町長（武廣勇平君）

これは、吉田氏からのお声がありまして、慰留を求めたものの、どうしても今後、委員と
して考えていないということでごさいますので、それを受けて新しい委員の提案をさせて
いただいているところでございませう。

以上です。

○8番（吉富 隆君）

教育長さんが、今後についてはこういった仕事にはもう限界だというふうなことでの話で
ございませうが、だとするならば、本来の姿としては、今までこれだけ御尽力をいただいたの
で、空間ができないためにこういう9月議会に提案されたと思ひませうが、やはり温情を持
って、7月26日（206ページで訂正）ですから27日に臨時議会でもして提案をしたほうがや
ぱりよかつたのではなかつたらうかと私は思ひませう。

普通、教育長までした方については、行政としてやはり温情を持つのは、これは道義的に
そうすべきではなかつたらうかなと思ひませうし、経費の面等々もあるかなと思ひませうので、この
定例議会で提案されたなと思ひませうが、そういう温情を持つことも必要ではなかつたらうかな
と思ひませうので、町長さんの見解をお尋ねしたいと思ひませう。

○町長（武廣勇平君）

これまでも委員の任期切れの場合は、その直前の議会でこの提案をさせてい
ただくということで、少なくとも私の就任以降はそういう流れでや
ってきたところでございませう。

吉田教育長は、教育委員会の中でも教育長としての立場をお持ちでありますので、そう
した配慮があつてしかるべきだという吉富議員の御指摘は、過去、恐らくそういうことがな
されたことがあつたのかと思ひませうが、私、就任後はそうした対応はしてなかつたとい
うことで、大変恐縮ですが、こうした対応をさせてい
いただいているところでございませう。

以上です。

○8番（吉富 隆君）

そういう事情も御理解をしている上で質問をさせてい
ただいておりますが、本当に吉田教育長さんには、議会側から厳しい意見もいたしまし
て、やはり若干温情があつていいであ
らうと私は思つたものですから質問させてい
ただいておりますが、こういうケースもあり
ました、事実ですね。また、この任期切れの翌日にした経緯もございませう。それは町長の判断だ

と思いますので、経費節減等々も議会が厳しく言うものですから、そういったこともされたのではないかと考えておりますので、理解はしております。

本当に吉田教育長さんには長い間いろいろな面で御協力を賜り、また議会からの厳しい意見につきましても、非常にてきぱきと御答弁いただいたことも感謝申し上げさせていただきたいというふうに思います。

今後におかれましては、十分健康に留意されて、いい人生を送っていただければなと思っております。どうぞよろしく願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

私のほうから8番議員にお願いいたします。

先ほどの発言の中で、教育長の任期を7月26日というふうにおっしゃいましたが、これは10月26日の間違いでございますので、こちらで確認をして訂正させていただきます。

○8番（吉富 隆君）

大変申しわけございません。深くおわびしながら訂正方をお願いいたします。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第49号の質疑を終結いたします。

日程第19 議案第50号

○議長（大川隆城君）

日程第19. 議案第50号 動産の買い入れについて。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○8番（吉富 隆君）

防災関係からしますと、一気に3台入れるのは大変いいことだなと思っております。

そういった中で、3台一遍にという計画はなかったと僕は記憶しております。2台2台に計画されていたんじゃないかなと思います。

それはいいとしまして、そういった3台一遍に購入することによって財政に逼迫感はないのか、一応お尋ねをしたいと。

○総務課長（池田豪文君）

御存じのとおり、昨年度1台購入させていただきました、今回3台お願いして、当初予算でも議決をいただいたところでございます。

それで、この財源といたしましては、昨年からの特定防衛施設周辺整備調整交付金が本町のほうにも参るようになりまして、その財源を運用させていただきまして、今回3台入れさせ

ていただくところでございます。

なお、議員も御案内のように、各部については4部までございまして、昨年2部に入れました。今度2台となりますと、1台分はどこかの部がおくれると、そういったこともありまして、議員各位におかれましては御理解賜って3台導入させていただくと、そういう経緯があると思っております。

以上です。

○8番（吉富 隆君）

総務課長さん、きちっと質問に答弁をしていただきたい。

3台入れるのに問題は僕はないと思っておりますが、財政が厳しいと言っている中で財政に逼迫感はないのかという質問でございますので、ないとすればそれでいいんじゃないでしょうか。そういうですね。

先ほどから質問に対してきちっとした答弁をしていただきたいというのを言ってきておりましたので、質問の仕方が悪かったのかどうかわかりませんが、3台入れることによって財政的に逼迫感はないのかという質問でございますので、御理解をいただきたいと。

○企画課長（北島 徹君）

財政的に問題はございません。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○6番（松田俊和君）

今回、3台入れかえられるということですが、この下取りされる消防車はどういうふうな処置をされますか。

もう一遍言いましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）いいですか。下取り車の3台はどのような処置でもって処分をされますかと伺っています。

○総務課長（池田豪文君）

3台につきましては、廃車する予定をしたいと思いますと思っておりますが、これも消防委員会のほうにお諮りいたしまして決定はしたいと思っております。

以上です。

○6番（松田俊和君）

廃車ということは、どこかの業者に持っていってもらおうとは思いますが、どこかでまた使うとかという話にはなっていないですか。

○総務課長（池田豪文君）

それはなりません。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第50号の質疑を終結いたします。

日程第20 議案第51号

○議長（大川隆城君）

日程第20. 議案第51号 平成24年度上峰町一般会計補正予算（第3号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○8番（吉富 隆君）

この追加議案の件でございますが、非常に手早く町長が処置をされたことに対しては、本当によかったなというふうに思っております。

しかしながら、委託料2,000千円、樹木伐採について2,000千円という計上でございますが、これも理解しております。今後、いろいろな問題等々が出てくるというふうに考えております。

あそこのため池につきましては、農業関係に大きく影響等もございますし、この大雨によって人的災害が大きく考えられるため池であると思っております。今後についてどのようなお考えをお持ちなのか。要するに、来年の雨季までは大きな災害になるような雨は降らないであろうと憶測をしますけれども、何があるかわかりませんが、今後の対策の方向性ということをもしよければお伺いをしたい。

○町長（武廣勇平君）

今後のため池の改修につきましては、改修といいますか、災害指定を受けておりますので、当面この災害指定に乗せることを念頭に考えております。

今後の対応については、手前の対応が終わった後に考えるということでございます。

以上です。

○8番（吉富 隆君）

もう災害の指定をしてあるということは承知しておりますが、そこだけではなくて、堤防等々の問題もあるようでございます。私も3回ほど現地を見まして、そういう状況下を感じたものですから、できれば、災害とあわせ持って、予算が許されるならば堤防のほうまで工事をしていただければなという考えを持っております。

非常に手前のほうの急な下り坂のところ、野越しができております。距離が短い、もうそういうことによって圧力が物すごくかかるであろうと。水漏れが隅から大きくしている箇所が何カ所もございましたので、そのため伐採をする。そして、災害に検査をするための予算であるということも認識しておりますが、やっぱり今後の対策としては地元の方の強い要

望もでございます。もう町長の耳に入っていると思いますが、ぜひとも先のことまで考えた上での計画をしていただければなど、これは強くお願いをして、質問を終わらせていただきます。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第51号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後 1 時28分 散会